

第一種フロン類充填回収業者登録（新規・更新）申請に係る郵送受付について （新型コロナウイルスをふまえた臨時的対応）

1 ファックスによる事前審査

- ・全ての申請書類を事前にファックスでご送信ください。
- ・ファックス送信後、着確認の電話をお願いします。
- ・ファックス送信票（表紙）に、郵送希望の理由を記載してください。
（例：新型コロナウイルス感染防止のため郵送を希望。等）
- ・京都府で審査のうえ、電話で連絡します。

2 申請手数料の納付

- ・上記1と並行して、手数料の納付手続きをお願いします。次の URL から Web 事前登録コンビニ納付をご利用ください。（Web 事前登録コンビニ納付を利用の場合、コンビニ取扱利用料 176 円が必要ですのでご注意願います。）

新規登録：<https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=10155>

更新登録：<https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=10156>

※申請者の記入欄が、個人向けとなっておりますので、法人は「姓」の欄から法人名を記入していただき、字数が足りなければ「名」の欄に続きを記入してください。（各欄全角 10 文字以内。合計 20 文字以内で記入。）

※未利用証紙は還付手続きをお願いします。（令和9年9月30日まで）（リンク）

3 申請書類の郵送

- ・上記1による事前審査終了後、申請書類を京都府あて郵送します。
- ・申請書裏面の「申請書用番号記載欄」に、上記2で通知された申請書用番号（アルファベットのCで始まる9桁の数字）を記入してください。
- ・郵便事故等による未着、紛失等の責任を京都府は一切負いませんので、簡易書留等確実な方法でご送付ください。

4 申請書類の受付

- ・京都府に書類が到着した後、内容を確認して受け付けます。
- ・窓口申請に比べ、受付（受理）までに相当の期間が必要となりますので、業務開始日又は有効期間満了日まで十分余裕をもって準備・申請してください。

<連絡先>

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府府民環境部環境管理課大気係

電話番号 075-414-4711 ファックス 075-414-4705